

男女共同参画を考えよう!

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

男女共同参画推進本部(国)は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日～29日までの一週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

町立図書館にて男女共同参画コーナーを設けています。ぜひ、お立ち寄りください。

男女共同参画に向けて第2次多古町男女共同参画推進プランを策定しました。(令和3年3月)



男女共同参画推進プランとは?

町では、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」に向けて、平成29年3月に「多古町男女共同参画推進プラン」を策定しました。

今後も多古町において、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができるよう、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでいくための指針として、令和2年度末に計画期間が満了となった多古町男女共同参画推進プランの次期計画(令和3年度～令和7年度)として、「第2次多古町男女共同参画推進プラン」を策定しました。

目指す町の姿(基本理念)

多古町では、町・町民・事業者が協力して男女共同参画を進めることにより、男女の人権が十分尊重され、自らの意思に基づきあらゆる分野に参画することができ、生涯豊かで活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指しています。



基本目標

- I. 男女が互いの人権を尊重し、男女共同参画意識を高めるまち
- II. 男女が共同してあらゆる分野に参画できるまち
- III. 男女が生涯を通じて健やかに安心して暮らせるまち

※5月号広報と一緒に第2次多古町男女共同参画推進プラン(概要版)を各世帯にお配りしています。
※本編の詳しい内容は町ホームページよりご確認ください。



第2次多古町男女共同参画推進プラン

お問合せ●企画空港政策課企画政策係 ☎ 76-5409

7/1(木)から

運行が週6日に拡大!

料金値下げ!

デマンドタクシーがさらに便利に!

デマンドタクシーをより使いやすくするため、7月1日(木)から**運行日時を拡大**し、さらに**利用料金を値下げ**します。

また、これまでは、車の運転ができないご高齢の方またはお体が不自由な方が対象でしたが、**ご利用いただける方の範囲も拡大**します。

ぜひこの機会に利用者登録し、外出する際にご利用ください。



※新型コロナウイルス感染症防止のため、乗車の際は必ずマスクを着用してください。

	(変更前)	(変更後)
	6月30日まで	7月1日から
利用できる方	多古町の住民基本台帳に記録されている方で次のいずれかに該当する方 ・運転ができないご高齢の方 ・身体障害者手帳の所持者 ・精神障害者保健福祉手帳の所持者 ・療育手帳の所持者 ・付添人	多古町の住民基本台帳に記録されている方で次のいずれかに該当する方 ・ 運転ができない方(高校生までの方を除く) ・身体障害者手帳の所持者 ・精神障害者保健福祉手帳の所持者 ・療育手帳の所持者 ・ 運転免許を返納された方 ・付添人
運行日	月・水・金・土 ※祝日・1月1日～3日は連休	月・火・水・木・金・土 ※祝日・1月1日～3日は連休
利用時間	午前8時～午後5時	午前7時30分～午後5時30分
利用料金	1乗車500円(現金利用) 400円(回数券利用) 5枚綴り2,000円	1乗車 400円 (現金利用) 300円 (回数券利用) 10枚綴り3,000円

※6月30日(水)までに購入された回数券をお持ちの方は、7月1日(木)以降、車内で回数券を購入される際に割り引き、または払い戻します。

●デマンドタクシーとは、事前に登録された方が利用できる予約制の乗合タクシーです。予約は、利用を希望する6日前～当日の1時間前までに行ってください。

事前に利用者登録が必要です。

利用者登録は企画空港政策課で受け付けています。

利用者登録に必要なもの

- ・身分証明書(マイナンバーカード、健康保険証など)
- ・印鑑
- ・登録料1,000円

町内の移動でとても助かっています。これからも利用したいです。



申込・お問合せ●企画空港政策課企画政策係 ☎ 76-5409